



Title	犯罪研究夜話
Author(s)	佐藤, 昌彦
Description	説苑
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 8, 241-248
Issue Date	1940-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10684
Type	departmental bulletin paper
File Information	8_p241-248.pdf



犯罪研究夜話

佐藤昌彦

殆ど専門的に犯罪の研究を開始してから約九年。爲し得た所は取るに足りないが、此の若い學問に於て不才の私が經て來た難路は今振りかへつて見ると多少の感懐なきにしもあらずである。大方の御笑ひ草に之を供する。

◇

これは恐らく私が特に才能に乏しく又不勉強であつた爲であるのかも知れないが、私が大正十一年に東大の法學部に入學する迄法學部で教へられる學課の内容に就ては極めて漠然たる考へしか持つて居なかつた。それ所か大きな誤解さへして居た様であつた。と言ふのは私は法學部では法律の外にその法律が對象として居る各般の社會事象についても當然教へられるものと考へて居たのであつた。此の私の考へは裏切られ教へられるものは純粹な法律文けであつた。之は私文けではない様であつたが、かく社會一般の事象に就て一向

に智識のない處に、純粹な法律文けを詰め込まれるのであるから、勢ひ頭は形式的とならざるを得ない。そして教へられる形式が社會事象の理想型であると考へざるを得ないのであつた。今日では學生の常識も進んで居り又社會事象そのものに就ての講義もあるのである。らうが、私の學んだ當時はさうではなかつたのである。私が法律學では甚だ不成績であつたのは私が社會に關する智識がなかつたからで、社會生活を形式的に規律する法律を理解する事が出来なかつたからである。今にして考へる次第である。然し私と違ふ秀才連は形式を形式として巧みに理解し得て居たものゝ如くであつた。形式法學は私の學んだ當時でも既に廢れて社會法學の時代が來たのだと言はれつゝあつたにも拘らず、夫は單なる掛け聲に終り、教へられる處は依然たる法律であり、秀才連はそれに對し精緻な倫理をあやつつ

て居たのであつた。筆は横にそれるが、今日の官僚統制のうまく行かないのは之等法科出の秀才連が社會事象に對し明かにして且つ深い認識を缺いて居り、而も法律なる形式を以て社會事象の模範型と教へられたのが頭から離れないせいではないかと考へる。

それは兎も角、私は例へば民法の講義では民事關係の各種の様相、經濟事象や人事現象の精細な解明が教示されて始めて民法の理解が可能であり、又犯罪現象の究明があつて始めて刑法が頭に入るわけであると思ふのであつて之のない法律教育は致命的な缺陷を有するものと言ふべきであると考へる者である。もつとも之は今にしてさう思ふのであつて、私が學生であつた當時は殘念ながら頭も足らず智識も淺かつたので之れ程明確な不滿を抱いたわけではなく、只何となしこれでいゝのか、何だか、おかしいなと感じたにすぎなかつたのは、今にして思へば我ながら情けない次第であつた。此の様な次第で極めてあまいな状態で法學部を送り出され、その送り出されたまゝの状態で、教職につき數年間を大學時代のノートを後生大事に守つて過して來たのであつた。従つて此の時代の私は教へられた處から一步も出る事は出来なかつたのであつた。と言ふのはかつて教へられ又その時教へつゝある法律

は現實の事象の形式であるのであるが、かかる形式を必要とする所の現象そのものに就ては知る處がなかつたから、その現象の發展に伴つて形式が如何に進展するかについては一向に何の見透しも持つ事が出来なかつたからであつた。法律自體は論理によつて發展するが、之は根柢をなす事象の發展と無關係であり得るのである。まことに情けないわけであつたが、學校ではそれ丈けしか教はらなかつたのであるから、いやそれ丈けしか教はらぬと思ひ込んで居たのであつたから何とも致し方がなかつたわけであつた。處で此のいはゞ學問に於ける一種の放心状態を突然目ざめさせて呉れた機會が卒業後數年にして到來した事は私にとつてはまことにおくればせではあつたがとにかく有難い事であつた。その機會は一冊の書籍の形で訪れたのであつた。Psychology of Murder, Andreas Bjere がそれであつた。此の本を私は昭和三年に購入したのであつたが讀み始めたのは昭和七年であつた。四年間此の本は私の書棚で寝て居たわけであるが、私は卒業後の六年間を放心状態で暮して居たのであつた。此の本を手に入れたのは全く偶然であり、又書棚の中にある多數の書籍の中から特に之れ丈けを引き出して讀み出したのも全く偶然であつた。私は改めて偶然に感謝しなけ

ればならぬ。著者のアンドレアス・ビエルはスエーデンの刑法學者であつて、その著書は犯罪心理のまことに得難い探求書であつた。ビエルは三人の殺人犯について精細極まる心理報告をなして居るのであるが、讀み出した私は全く前人未踏の境地に引入れられる心地がしたのであつた。法律學の學徒として刑法についても多少の心得こそあれ刑法の根柢をなす犯罪現象については全く無智であつたのであるが、それではいけない事、又犯罪現象の一面である犯罪心理は斯くの如きものである事を私はビエルから懇々と教へられたのであつた。此の時から私の法律學に對する態度は全く一變したのであつた。とにかく法律の地盤をなす社會事象に就て探求の歩を進めなければならぬと決心したのであつた。そこで先づ犯罪から手をつけてやらうと考へを固めたのであつた。此の研究の最初の手引きとなつたビエルは犯罪心理に關するものであつたから、私の犯罪研究は第一に犯罪心理の研究から開始されたわけであつた。もつとも犯罪心理の研究は決して容易な事ではない。私が採つた手段は先づビエルを完全に讀みこなす事にあつた。此の偉大な犯罪心理學者の業績を完全に理解するを得たならば、敢て直接に犯罪者について研究の歩を進めなくても犯罪心理に就ての智

識を得るに違ひないと言ふのが私の考へであつて柄にもなく大變に學者らしい仕方をとつたわけであつた。然しビエルの著した所を理解するわけでも實は容易な仕事ではなかつた。たゞ幸ひな事にビエルは犯罪心理を以て特に犯罪者にのみ特有なものであると考へず、萬人に存する心理が異常な發達をなしたものが犯罪心理であると見て居たから犯罪心理の萌芽は各人に存するわけである。従つて普通人の日常の心理を注視する事により、又自ら反省する事によつて、ビエルが犯罪心理として叙述して居る所を理解する道が開けて來るわけであつた。私は不才に鞭つて大いに頭を惱まし或は他人をみつめ又己れをかへり見て異常心理の理解に努力した。此の爲に精神病院を訪れ、又精神病醫に教へを乞ふた事も屢々あつたのであつた。ビエルの著書は僅か二百頁丈らずのものであつたが、之を讀破し、更に之を日本文に譯出し終つたのは四年後の昭和十一年であつた。つまり私は犯罪心理の研究、夫れも一人の業績を一通り理解するのにそれ丈けに没頭して而も四年間を要したわけであつて、その不敏さに今更ながら驚かされた次第である。どうやら犯罪心理なるものゝ本體は之で了解したかの如くに感じたのであつた。つまり犯罪の本體の一面は捕へ得たとの確信が生じて

來たのは有難い次第でもあつた。必ずしも自ら犯罪者につかなくても犯罪心理に關する理解に到達し得たのであつて、自分は無論犯罪心理學者を目指したわけでもなし、法律學の學徒として刑法の根柢をなす犯罪現象の理解を目指したのであつたから、之れでいゝわけであつた。此の私にとつて貴重なビエルの翻譯は小野清一郎博士の厚志によつて昭和十二年に刊行の運びに至つたのは之亦まことに有難い次第で自分の仕事の一里塚を打ち建てた様なもので感謝の限りである。

さて犯罪心理の研究は之れで一段落がついたのであつたが、犯罪の研究は心理のみに限られるわけではなく生理的方面も決してゆるがせには出来ない。ロンプロゾに始まる犯罪生物學的研究も犯罪學には重要な寄與をなしつゝあるのであるから、此の方面の研究も一應行はなければならぬのは勿論である。ビエルの譯出を終つた私は犯罪生物學の著作を一通り手に入れた之れからと言ふ處に此の方面の仕事は一時中止と言ふ運命に到達したのであつた。夫は北海道に於ける盜伐事件の研究を行はなければならなくなつたからであつた。此の研究を開始した事によつて私の犯罪研究はいはゞ抽象的な一般原理の理解から具體的な現象の探求へと變化せざるを得なくなつたのである。

北海道に於ける盜伐の研究と言ふのは、當北大の小林巳智次教授が服部報公會から昭和十二年から三年間援助を得られて研究をされて居られる本邦林野制度の研究の一部をなすものであつて、教授はその貴重な研究に私の参加を許され特に盜伐の研究を題目として與へられたのであつた。之は教授のみならずならぬ好意によるものであつて、犯罪の研究者である私に農林關係の題目を選びあたへる事によつて私の進路を開かうとされたものであり私には感謝に堪えない處であつた。處で此の好テーマをあたられた私は犯罪の研究者であると稱するものゝ甚だ心細く、僅かに得た處はビエルによる犯罪心理の理解にすぎない。然らば此の方法を以て盜伐犯人各自について犯罪心理の探求をなす事が私に可能な唯一の道であるかの如くであつた。之は言ふ可くして行ふ事は難い。と言ふのは彼等を長期に涉つて屢々訪れる事は不可能であると言はなければならぬからである。私がやうやく學び得た心理研究は盜伐事件に關する限り至難事に屬する。同様に犯人の身體的生理的研究も行ふ事は私にはまだその力はなく、又あつたにせよ、之亦容易に實行し得る便宜を求める事は難いものと言はなければならぬ。かく考へて見ると盜伐の研究は容易なものではなくなつて

來たのである。私は教授から研究の命を昭和十二年夏にうけて翌十三年の夏迄一年間何の研究も行はずに茫然として過してしまつたのである。夫は研究方法の目やすが全くつかなくつたからであつた。勿論漫然とその日を送つたわけではなく、何とか業績をあげて教授の好意に酬ひ又學界に存在を示したいとの氣持ちは甚だ切なるものがあつたが、どうにも見當がつかず只焦慮に日を送つて居たのであつた。之は犯罪學と言ふ學問がまだ若い學問であつて、その方法が確立されて居らず、研究者は夫々その地歩を獨自の方法で進めなければならぬからでもあるのであつて、あながち私の不敏不才のせいばかりでもないのである。ロンブローゾ等の醫學的研究、ピエル等の心理學的研究は夫々獨自の見地からする發展であるのであるが、之等の人々によつて開かれた方法が今採る事を得ないとすると、僅かに私に残されて居るのは、ケトレーによつて開かれた統計的研究のみであるかの如くに思はれたのであつた。處が此の統計的研究は實は、ピエルの個別的研究所の出發點なのであつて、概括的な統計的研究にあきたらなかつたピエルが個別的研究所を開始したのであつたから、ピエルから出發した私が此處で統計的研究を行ふ事は一種の退歩と言ふ可く甚だ情け無い事なので

あつた。然し何とかして仕事はしなければならず、又一方某方面の好意によつて貴重な數字の材料を入手出來たので、昭和十三年の第一回報告はいはゞ統計的研究とも言ふべきものでお茶を濁す事にしたのは我ながら冷汗ものであつた。處が何が幸ひになるかわからないものであつて此の統計的研究を行ひつゝある間に不圖一つの發見をなすに至つたのである。夫は北海道に於ける盜伐事件に於ては一事件の犯罪者の數が相當多いと言ふ事である。盜伐は犯罪者のかたまつて居る犯罪である事に氣がついたのである。無論關係者の少い盜伐事件もある事はあるが、大多數のものは多數の關係者を持ち、而もその關係者は多くは限られた區域に住居を有して居るものであつて、盜伐事件の犯罪者は地域的に限定された多數者であると言ふ事が出来るのである。之は何故であらうか。一定地域の住民は心理的生理的に犯罪に關し類似點を有するからであらうか。夫も確かに考へ得るが、夫を一々調査する事は前にも述べた通り甚だ困難な事に屬する。處が一方に一定の地域に關する社會的條件が考へられるが、特に盜伐事件の如き財産犯罪には經濟的條件が盜伐を惹起するものとも考へる事が出来るのであるから、その環境的條件を調査してみやうと考へついたのであつた。

かう言へば大變まはりくどい話してあるが犯罪は心理的生理的條件と社會的條件とから發生するものと見、此の内後者を探求する事をするわけであつて、甚だ判り切つた事に氣がついたのであつて之亦我ながらその頭の鈍さに驚かされるのであるが、從來フェリー等の犯罪社會學等ではその理論はとにかく具體的な犯罪について、その具體的な社會環境の調査は少數ながらあつたであらうが私の研究はそこまで行かず専ら心理的の方にのみ頭を向けて居たので一向に氣が付かないのであつた。それで此の盜伐事件の研究と言ふ具體的な事件にぶつかつてやうやく考へついたわけなのであつた。然し我國の現在の狀態に於て犯罪現象についての具體的な社會的條件の研究は刑法學上極めて必要であるに拘らず未だ行はれて居ない有様なのであつたからやつと氣がついた私は自分の愚鈍さを笑ひつゝも、此の仕事を進めて行つたならば我國の刑法學界にも多少の寄與はなし得るとの自信も得たのであつた。

さて斯く研究の方針は定まつたのであるが、何をどうして手をつけるかと言ふ事になると之は甚だ難儀な事であつた。盜伐事件の記録を調べるのが第一であるが、夫が何處にあるのやら全く見當はつかない。闇夜の手さぐりの如きものであつたが、手あたり次第ぶつ

かるに若くはなしと覺悟を定めて全然無方針のまゝで帝室林野局に友人なる某技師を訪れ事情を打ち明け頼み込んだ。かうなると友人と言ふものは有り難いもので、平素は往來などした事のない私に對し管内の大盜伐事件を二つあげて記録の借覽と實地調査について多大の便宜をはかつて呉れたのである。之れが糸口となつて次第に調査の途も開け又その方法についても經驗を積んで次第に利口になつて行つたのであるが、刑事事件の具體的調査なるものは、第一に事件の記録を精讀し、次に盜伐事件の如き立地的條件が重要であるものは實地の調査をしなければならぬと言ふ事を悟つたのであつた。所が此の記録なるものは一體何處に存在するか。林務官は森林犯罪に關しては司法警察權を持つて居り、又普通の司法警察官は多くの場合森林犯罪に關しては手を下す事を遠慮するから、大抵の盜伐事件は司法警察官の職務を行ふ林務官が捜査する。そして書類を檢事局に送致する事によつて、事件は檢事の手に移るのであるが、檢事の手に移つた以後の訴訟書類は檢事局に保存されて居るのが原則であるが、之は一定の年月を経ると廢棄處分になつて判決の原本丈けしか残らない事となる。此の廢棄處分になる分に貴重な部分があるのであるが、容易に手に入れ難いの

は残念な次第である。一方林務當局の方には検事に送致した迄の書類の控へは保存されて居るのが通例と言つて良い。之等官廳以外に當事者又は辯護人の所には記録がある筈であるが之は探し出すに容易でなく又一般的な記録を得る事も難いから結局記録は林務當局と検事局に於て之を求めると言ふ事になる。民有林のものであれば警察と言ふ事になるが之は未だ経験がない。

かくて記録が集まれば、次は實地調査と言ふ事になるのであるが、實地調査の主なる目的は犯罪地の社會的條件特に經濟的條件の精査に存する。此の調査が目的を達する爲には各種の條件が要求されるのであつて第一には、之は勿論の事であるが林業に關する智識の涵養が必要である。之には私は甚だ苦心した所であつて、今まではエゾマツ、トドマツの區別も知らなかつた者が森林の實地に就てすべての條件を調査しやうと言ふのであるから、先づ林學のイロハから勉強する必要があつた。之から考へても盜伐事件の審理にあたる司法官の苦勞は大したものであると感じさせられたのであつた。盜伐事件のみでなくあらゆる事件に於てすべて斯の如き専門的智識を要するのであるから、事件の審理がおくれるのも専門裁判所がない以上は致し方

のない次第であらう。此の司法官の勞苦については後に述べるが如く偶然にも或る盜伐事件に關し司法官諸氏と檢證其の他で寢食を共にした事があつたので一層その感を深くしたのであつた。それはともかく斯の如く必要な林業林學の智識を私はすべて各方面の實際家から教へを仰いだ。此の點まことに感謝に堪へない次第である。實地調査に於て次に必要なのは體力である。盜伐の現場は山の中であるから相當の體力がなければ實地の調査など出来るものではないのである。幸ひ此の方面については私は多少の自信があつたので左程苦勞せずすんだのは全く幸ひな次第であつた。殊に冬山の調査に絶對必要なスキー術もどうやら間に合つて行つたのであつた。

此の様な各種の困難を一つ一つ克服しつゝ北海道各方面の盜伐事件の代表的と思はれるもの、調査を十三年夏から十四年の秋まで一年以上繼續して行ひ、その研究の一部は既に發表したが今尙整理中のものも多少あるのであつて、刑事事件の具體的調査の方法とコツについていさゝか自信を得た様な氣がして居る。殊に私にとつて得がたい貴重な經驗を得たのは或る盜伐事件發生後未だ起訴にならない間にその調査を行ひ、事件が裁判所に移つてからも關係司法官諸氏と行動を共

にして一つの事件の具體的内容とそれに對する判決が如何にして形成せられるかを詳さに知るを得た事であつた。此の盜伐事件については未だ發表の時期でないと思へるので明言はさけるが、或る官有林の事件であつて、私の見た所と檢事、或は判事の見所と如何なる點に差異があるか又如何なるものが一致するかをはずきりつかみ得たのはまことに幸ひな事であつた。いはゞ生きた事件を體驗するを得た様なものであつてこゝう言つては關係者にはすまない様なものであるが有難い研究材料であつたのであつた。

以上述べた處が犯罪研究者としての私の今日迄の僞らざる足跡である。爲し得た處の貧弱さには自ら驚くの外はない。讀んだ本はたつた一冊、具體的研究は盜伐事件數件のみであつて之で犯罪學の研究者で御座るとは義理にも言へたものではない。然しともかく三年間繼續した盜伐事件の調査もどうやら一段落をつけて新しい方向へ踏み出すべき時機が到來した様であるので、此の機會に過去をふりかへつて見たわけである。

(一五・二・一〇)